

### (3) 児童生徒校外学習時



#### 地震発生

児童生徒の安全確保	○児童生徒の頭部等を保護し安全確保に努める。 ○児童生徒を安全確実に誘導避難させる。 『海が近い場合、津波の想定し、安全な場所(高台等)へ避難』 ○児童生徒の安否確認。 ○児童生徒の不安への対応。
現地災害対策本部設置	○学校へ児童生徒の安否等を報告。 ○地震の規模、余震の可能性、二次災害の危険性等情報把握。 ○現地の状況調査。 ○水・食料・電源等の確保。 ○今後の対応、並びに保護者への情報発信について、学校災害対策本部と協議。(帰校の判断等)
保護者へ情報発信 ※情報発信は、 学校本部と現地本部 共に行う。	○電話・メール等にて情報発信。 <b>(児童生徒の安否・避難場所・引渡し場所・日時等)</b>
学校にて 保護者へ引渡し	○状況報告と共に保護者に引き渡す。 ※保護者以外(レスパイト等)への引き渡しは、保護者から依頼を受けた者に限る。 ○引渡しが困難な場合は、児童生徒は学校で保護。(24時間以内) ※帰校が困難な場合は、現地での保護・引渡しを行う。
学校再開	○全児童生徒へメンタルサポート。 ○災害対策評価。 ○災害対応等の改善。